

とちぎの元気な森づくりデジタルプロモーション業務委託 評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は下表のとおりとし、選定委員5名が採点する。
- 2 企画提案者の中で評価の総合点が最も高い者を契約候補者として選定する。
総合点が最も高い者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。なお、金額も同額の場合は、当該者は、当初見積額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 3 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

評価項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	① 委託業務の目的や内容について十分に理解しているか。	15
	② 業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10
2 提案内容の優良性	① 広告配信の手法や運用計画、配信経費の設定等が効果的な提案となっているか。	15
	② 使用する動画が、本事業の目的に適したものであるか。	20
	③ Google Analytics 等を用いて、広告配信前後の計測値についてどのような分析を行うか。	20
3 企画提案の実現可能性	① 十分な類似業務の実績があり、実施体制に業務遂行能力が認められるか。	10
	② 業務内容に見合った適切な経費であるか。	10

(選定委員)

所属	職名	備考
環境森林政策課	次長兼課長	委員長
	次長（森林政策）	
	環境立県戦略室長	
	主幹兼課長補佐（総括）	
デジタル戦略課	主査	